

平成 26 年度

監 査 報 告 書

定 期 監 査
財 政 援 助 団 体 監 査

富良野市監査委員

目 次

定期監査の結果に関する報告の提出について	1
定期監査報告	2
監査の対象	2
監査の期間	3
監査の範囲	3
監査の方法	3
監査の結果	4
工事定期監査報告	6
学校定期監査報告	9
財政援助団体監査の結果に関する報告の提出について	11
財政援助団体監査報告	12
監査の種類	12
監査の対象	12
監査の範囲	12
監査の期間	12
監査の方法	12
監査の結果	12

富 監 第 2 号

平成 27 年 2 月 17 日

富良野市長	能 登 芳 昭	様
富良野市議会議長	北 猛 俊	様
教育委員会委員長	吉 田 幸 男	様
選挙管理委員会委員長	桐 澤 博	様
農業委員会会長	東 谷 正	様
代表監査委員	宇佐見 正 光	様

富良野市監査委員 宇佐見 正 光
富良野市監査委員 菊 地 敏 紀

定期監査の結果に関する報告の提出について

地方自治法第 199 条第 4 項の規定に基づき、平成 26 年度分を対象とした定期監査を実施したので、同条第 9 項の規定によりその結果に関する報告を次のとおり提出します。

定期監査報告

1. 監査の対象

総務部

企画振興課	企画振興係、広聴広報係、秘書係
総務課	総務法制係、職員係、地域情報係

保健福祉部

保健医療課	医療国保係、保健推進係、総合健診係
こども未来課	こども未来係
こども通園センター	
子育て支援センター	
中央保育所	
麻町保育所	
あおぞら保育所	
山部保育所	
東山保育所	

経済部

農林課	農政係、農畜産振興係、耕地林務係
産業研修センター	
ぶどう果樹研究所	
業務製造課	業務係

建設水道部

技術審査課	
都市建築課	都市建築係、住宅管理係
地籍調査課	地籍調査係

教育委員会

社会教育課	社会教育係
文化会館	
青少年補導センター	
中央公民館	公民館係
生涯学習センター	生涯学習センター係
山部公民館	公民館係
図書館	図書館係

看護専門学校

教務課 教務係
事務課 事務係

選挙管理委員会

農業委員会

監査委員事務局

(29 課 34 係)

2. 監査の期間

平成 26 年 12 月 18 日～平成 27 年 2 月 5 日

3. 監査の範囲

平成 26 年 4 月 1 日～平成 26 年 11 月 30 日までに執行された財務及び一般行政に関する事務の執行状況

4. 監査の方法

監査の対象となる各部局に対し、下記の資料の提出を求め、この中から抽出により関係書類及び諸帳簿等を求めて監査し、必要に応じて関係職員から事務の執行状況及び内容等の説明を聴取した。

なお、地方自治法第 199 条の 2 の規定に基づき、教育委員会の監査において、宇佐見正光監査委員を除斥した。

※ 提出資料

- 様式 1 事務分担表
- 様式 2 歳入予算執行状況
- 様式 3 負担金補助金交付金等支出状況調
- 様式 4 現金取扱状況（公金の他、各種団体の現金を含む）
- 様式 5 契約事務の状況調
- 様式 6 建設工事施工状況調
- 様式 7 備品台帳整理状況

5. 監査の結果

監査結果の概要は下記のとおりであり、概ね適正な事務の執行がなされていると認められた。

なお、一部に軽易な改善や検討、若しくは注意を要する事項が見受けられたが、監査の過程で関係部局に口頭にて改善等を指導したので、本報告では省略する。

1) 歳入歳出予算の執行状況（一般会計）

平成 26 年 11 月末現在の執行状況は、予算現額 14,432,329 千円に対し収入済額は 8,340,337 千円、収入割合は 57.8%で前年度同期比 0.2 ポイント減少、支出済額は 7,261,094 千円、執行率は 50.3%で前年度同期比 0.6 ポイント減少となっている。

2) 収入に関する事務

① 収納事務

収納事務については、歳入予算執行状況により公営住宅使用料、保育所負担金、看護専門学校授業料、産業研修センター使用料、雑入などについて検査した結果、適正に処理されていることが認められた。

今後とも収納事務体制等を徹底し、収納率向上に努められたい。

② 滞納整理事務

滞納整理事務については、分納誓約・電話催告・訪問徴収などを実施し、事務の促進に努めているところである。

また、「富良野市税等収納対策プロジェクト会議」が年 2 回開催され、関係各課による連携強化、情報の共有化を図り、あわせて上川総合振興局との収納調整を行い、市全体で収納率向上と適正な滞納処分に取り組んでいる。

滞納整理事務は負担の公平・公正を保つため、全職員が事務の重要性を認識し、円滑な徴収業務の執行に努められたい。

3) 支出に関する事務

① 負担金、補助金等の支出

負担金、補助金等の支出を対象とし、抽出により関係書類の提出を求め監査した結果、事務処理は適正に処理されていることが認められた。

補助金等の交付に当たっては、申請内容を精査し適正な事務処理に努めるとともに、交付団体の会計事務についても、適切な指導に努められたい。

負担金についても加入の必要性や効果等を常に検討し、適切な支出に努められたい。

② 旅費の支給事務

富良野市職員の旅費に関する運用規程に基づき、監査対象の各課に対し出張命令票の提出を求め検査したところ、運用規程を遵守し適正に執行されていることが認められた。

③ 臨時的任用職員の賃金支給事務

臨時職員の出勤簿、有給休暇届、賃金の支出内訳書の提出を求め検査したところ概ね適正に処理されていた。

臨時職員については、勤務時間、雇用形態が多様化しているため、書類の整備、勤務状況の十分な把握に努め、賃金支給事務に万全を図られたい。

4) 契約に関する事務

各種の契約事務を対象とし、抽出により関係書類の提出を求め監査したところ適正に執行されていることが認められた。

なお、一者による随意契約は例外的な執行にとらえ、契約事務については、競争性・透明性などを確保できるよう努められたい。

5) 財産管理に関する事務

公有財産の管理については、適正に管理されていることが認められた。

物品の管理については、監査対象の全課に対し備品台帳、不用決定書、処分調書等の関係書類の提出を求め検査したところ、適正に整理されていた。

6) 団体会計に関する事務

市職員が担っている団体の経理事務を、補助団体の監査的な視点と適正な執行管理がされているかの観点から監査を行い、収入支出証書、金銭出納簿、現金預金残高の照合を行った結果、概ね適正に処理されていることが認められた。

団体会計についても、公金の取り扱いに準じて適正な事務処理を徹底されたい。

工 事 定 期 監 査 報 告

1. 監査の対象

建設水道部 都市建築課・都市施設課・上下水道課

山部支所 山部支所

2. 監査の期間

平成 26 年 10 月 1 日 ～ 平成 26 年 10 月 24 日

3. 監査の範囲

平成 26 年 4 月 1 日から平成 26 年 9 月 30 日までに発注した工事

4. 監査の結果

監査対象部局より、平成 26 年 9 月 30 日までに発注した「工事進捗状況一覧表」の提出を求め、別表に掲げる工事を抽出し、その設計・工事管理及び工事事務が関係法令等に基づき適正に執行されているかについて、関係書類の検査及び現地調査を行うとともに関係職員から説明を聴取し実施した。

監査の対象工事は 80 件で、うち抽出工事は 29 件、抽出率は 36.3%である。

なお、別表のとおり 9 件について現地調査を実施した。

監査の結果、対象となった工事の設計、工事管理及び工事事務は適正に整理されており、工事の進捗状況も良好に執行されていることが認められた。

別表

抽 出 工 事

注：請負額の単位は千円（百円単位を四捨五入）

工事名欄の●印は現地を調査したもの

都市建築課

No.	工 事 名	請負額	請 負 人	工 期
1	公営住宅長寿命化改修工事（緑町 団地外壁等改修）	18,749	㈱佐藤建業	5.2 ~ 8.8
2	● 公営住宅建設工事 （北麻町団地建築主体）	120,960	㈱軽米組	5.2 ~ 11.28
3	● 公営住宅建設工事 （北麻町団地電気設備）	14,148	㈱高崎電気	5.2 ~ 11.28
4	● 公営住宅建設工事 （北麻町団地機械設備）	21,924	後田設備工材㈱	5.2 ~ 11.28
5	● 樹海小学校校舎耐震改修工事	31,212	㈱那知組	6.27 ~ 11.7
6	● 東小学校校舎・屋内運動場改築工 事（既存校舎解体1工区）	29,171	㈹道央リサイクル	8.8 ~ 11.21
7	● 東小学校校舎・屋内運動場改築工 事（既存校舎解体2工区）	34,906	富桑工業㈱	8.8 ~ 11.21
8	● 東小学校校舎・屋内運動場改築工 事（建築主体）	1,363,950	サンエビルト・那知特定建 設工事共同企業体	25. 6.13 ~ 26. 7.31
9	● 東小学校校舎・屋内運動場改築工 事（電気設備）	109,200	一戸・末広屋 特別共同企業体	25. 5.31 ~ 26. 7.31
10	● 東小学校校舎・屋内運動場改築工 事（機械設備）	160,440	玉手・弘友特定建設工 事共同企業体	25. 6.13 ~ 26. 7.31

山部支所

No.	工 事 名	請負額	請 負 人	工 期
11	旧山部支所跡地舗装工事	12,992	道栄工業㈱	7.11 ~ 8.8

都市施設課

No.	工 事 名	請負額	請 負 人	工 期
12	西 8 条 2 道路改良舗装工事	48,622	(株)増山建設	6.27 ~ 10.30
13	公園施設長寿命化改修工事	15,422	(株)森田工建	7.25 ~ 10.31
14	公園施設長寿命化改修工事 (その 2)	12,722	(株)森田工建	10.3 ~ 12.19
15	東 3 条道路改良舗装工事	50,760	(株)アラタ工業	9.19 ~ 1.20
16	中央歩道橋改修工事	27,594	大北土建工業(株)	10.3 ~ 2.28
17	扇緑町本通道路改良舗装工事 (第 1 工区)	66,420	大北土建工業(株)	9.19 ~ 1.20
18	扇緑町本通道路改良舗装工事 (第 2 工区)	72,522	(株)増山建設	9.19 ~ 1.20
19	御料本通ロードヒーティング修繕工事	2,689	一戸電建(株)	7.7 ~ 8.8
20	道路施設改良工事 (案内標識英語表記)	2,052	(株)キタワラ	7.25 ~ 11.20

上下水道課

No.	工 事 名	請負額	請 負 人	工 期
21	農村環境改善センター改修工事	1,685	後田設備工材(株)	6.13 ~ 8.20
22	簡易水道動力計装機器更新工事	13,284	(株)日立製作所 北海道支社	6.27 ~ 12.19
23	無頭川護岸修繕工事 (栄町 1 番)	8,640	(株)アラタ工業	8.8 ~ 11.28
24	樹海コンポスト施設修繕工事	1,080	(有)糠谷鉄工所	9.9 ~ 11.28
25	麻町地区配水管更新工事	19,332	後田設備工材(株)	6.13 ~ 10.20
26	扇緑町本通配水管移設工事	43,524	(有)玉手鋼建	9.19 ~ 1.20
27	量水器取替工事 (第 2 工区)	12,701	(有)玉手鋼建	6.13 ~ 12.10
28	量水器取替工事 (第 8 工区)	4,946	(有)糠谷鉄工所	6.27 ~ 9.30
29	上水道減圧弁修繕工事	1,116	(株)大和鉄工所	8.29 ~ 10.30

学 校 定 期 監 査 報 告

1. 監査の対象

麓郷小中学校 山部小学校 扇山小学校 東小学校 西中学校

2. 監査の期間

平成 26 年 5 月 15 日

3. 監査の範囲

平成 26 年度 財務に関する事務の執行状況

4. 監査の結果

学校定期監査は、市内 15 の小中学校を 3 年サイクルで継続実施している。本年度の監査においては、現金・物品の取扱、各種台帳等の整理、施設の維持管理状況等について書類審査及び現地調査を実施した。

監査の結果は以下のとおりである。

(1) 物品等の管理状況

① 備品・備品カード、図書の管理

備品管理、図書管理ともに良好であると認められる。

今後も、備品は機会を捉え、現物と台帳の照合を行うよう努められたい。

② 理科薬品の保管・取扱状況

薬品庫、理科室の施錠やカギの管理、薬品の保存状況は良好であった、薬品管理台帳についても良好に整理されていると認められた。薬品類には劇薬等もあることから、今後とも適切な保管・取扱に努められたい。

③ 郵便切手・はがき等の取扱状況

郵便切手・はがき等受払事務については、受払簿・現品等を照合の結果、整理状況は良好と認められた。

(2) 預り金の管理状況

生徒が負担する給食費、修学旅行経費等の預り金等について、いずれも適正に管

理し事務処理されていることが認められた。

給食費は現金徴収、口座振替による徴収方法をとっていて、未納はない。一部の学校においては、年度当初において、保護者へ年間の諸経費の通知を行い、未納の場合は個別に通知をし、迅速な完納に努めている。

修学旅行経費については、すべての学校で適正に処理されていた。

現金及び関係書類等の保管については、事故防止に配慮した体制づくりに努めており、今後も適切な徴収・管理が行われることを望むものである。

(3) 施設の管理状況

学校の管理は周辺を含め良好であることが認められた。

補修等営繕関係については、計画的に対応しており、総体的に良好な整備状況である。今後も緊急度、必要性に応じた施設管理に努められたい。

教員住宅については、児童生徒の減による教員数の減少で空き住宅がみられる。有効活用にむけた計画策定に努められたい。

校舎の空教室のある学校においては、プレイルームに有効活用されている。

消防用設備の点検は適正に実施されていて、火災訓練・避難訓練についても、消防署と連携した訓練が実施されている。設備の取扱いを十分把握し、火災・地震等の災害を想定したより一層の実践訓練の実施に努められたい。

また、不審者侵入対策については、センサーの設置、施錠及び防犯用機器の設置などにより対応している。今後も不測の事態に備えて、日頃から細心の注意を払い、安心して学ぶことのできる学校管理が行われることを望むものである。

(4) 個人情報の取り扱いについて

個人情報の取り扱いについては、富良野市教育委員会が作成した「富良野市立学校における情報セキュリティガイドライン」に沿い、適正に実施されていることが、認められた。

今後も、児童生徒・保護者・教職員等の個人情報及び学校運営上の重要な教育情報を保護するため、適切な管理・運用に努められたい。

富 監 第 3 号

平成 27 年 2 月 17 日

富 良 野 市 長 能 登 芳 昭 様
富 良 野 市 議 会 議 長 北 猛 俊 様

富 良 野 市 監 査 委 員 宇 佐 見 正 光
富 良 野 市 監 査 委 員 菊 地 敏 紀

財政援助団体監査の結果に関する報告の提出について

地方自治法第 199 条第 7 項の規定に基づき、財政援助団体監査を実施したので、同条第 9 項の規定によりその結果に関する報告を次のとおり提出します。

財政援助団体監査報告

1. 監査の種類

地方自治法第199条第7項の規定による財政的援助の監査

2. 監査の対象

対象団体	財政援助の内容	年度	金額(円)
富良野市国際観光 促進協議会	通年・滞在型観光推進事業補助金	24	13,200,000
		25	14,200,000
	産消協働推進事業補助金	24	500,000
		25	500,000

3. 監査の範囲

平成24年度及び平成25年度における財政援助に係る出納その他の事務

4. 監査の実施期間

平成26年11月12日～平成26年12月24日

5. 監査の方法

財政援助を行った所管部局から提出された関係書類に基づき、補助金の交付事務等について書面監査を行うとともに内容等の説明を聴取した。

また、監査対象団体においては、財政援助に係る事業及び出納事務等に関し、書面監査を実施した。

6. 監査の結果

補助金は、市費補助金交付規則、補助要綱等に基づき交付され、事務処理については概ね適正に処理されていた。

補助金の交付に当たっては、申請事業内容を精査し適正な事務処理に努めるとともに事業実績の検証を行い、交付団体への適切な指導に努められたい。

なお、一部に軽易な改善や検討を要する事項が見受けられたが、監査の過程で関係部局に口頭にて改善等を指導したので本報告では省略する。